

THE BOSUI JOURNAL

# 防水ジャーナル

ROOFING/SIDING/INSULATION/RENEWAL

# 12

2016

No.541

特集

● 第三者被害を回避する外壁タイル剥落抑制技術  
● FRP防水の耐久性と施工品質管理



# 朝顔の外に落ちる落下物

鈴木 哲夫

足場の解体作業中、足場部材が落下し痛ましい人身事故が発生した。報道では、ヒューマンエラーの疑いがあるとされ、同類の部材落下は、巷では発生頻度が高いと聞く。

そもそも足場の「下さん」を付けるようになったのは、平成21年労働安全衛生規則の足場関係（以下、規則）の改正で、足場の墜落事故防止措置として「下さん」や「幅木」などの設置が示され、この部材が落下して事故につながったもの。

ところで、六本木事故と同様の部材が改修工事中の現場で朝顔（防護柵）の外側に落下した。運良く人身事故にならなかったことは幸いであるが、写真1のような落下ルートで落下始点から写真2（左）の養生シート水平ラップ部の隙間に入り、すべり出たのである。下さんは、落下途中に朝顔のつなぎ材などに当たり、跳ね出た（写真1左下）。下さんは、作業の関係で一時的に外し、写真3のようにプレースの右上装着部に重ねて仮留めしたと作業員は言うが、ピン（グラビティロック）が水平になっていたものとみられる。ピンが固く直角に下がっていないことがあるので、工事監理で指摘することがよくある。

問題は、足場部材が朝顔の外側に落ちたことだ。落下方向が外側になったのは、養生シートラップ部にしわ寄せができて口が開き、すべり出しポケットができたことだ。この部分は、よく落下ルートになるので、写真2（右）のような水平ラップ部をエプロン付きのシートとすべきである。

下さんは、足場のスパンとほぼ同じ長さであり、一時置きしたときに振動等の影響でズレ、隙間から落ちやすい。また、装着部のピンが、重力で下がるようになっているが、錆付きや変形などで硬く、消耗した足場部材が混じっている。作業の関係で一時的に取り外した部材は、どう置くかで次に起こることが変わるのである。

大きな事故になる前には、小さな失敗（軽災害）が29件あるとするハインリッヒの法則がある。つまり、大事故の前には予兆がいくつもあるということだ。六本木事故は、運悪く偶然起こったように見えるが、「起こり得ることは起こる」という作業員の意識の有無が事故回避の明暗を分ける。

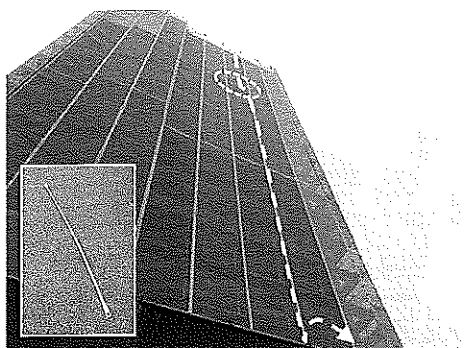


写真1 すべり出た後、朝顔でバウンドして落下（円内）と曲がった下さん（左下）

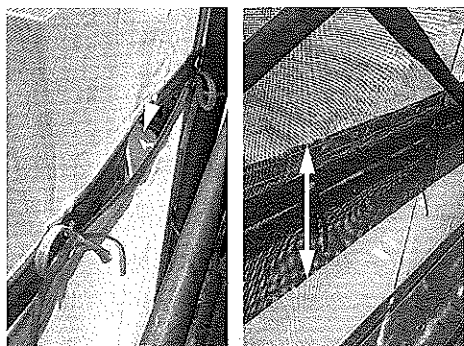


写真2 シートのしわ寄せすべり出しポケット（左）、エプロン付のシートラップ部（右）

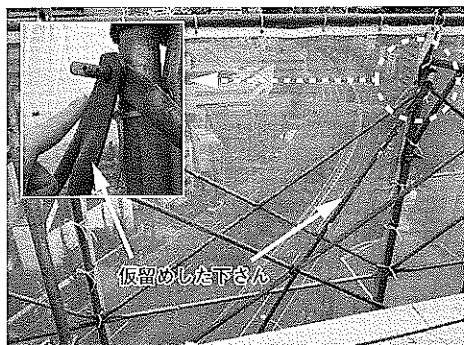


写真3 装着部で仮留めした下さん（円内）

（有）鈴木哲夫設計事務所 代表取締役